

別記様式第2号（その1の1）

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ジッセンジョンガクエン 学校法人 実践女子学園								
フリガナ大学の名称	ジッセンジョンダイガク 実践女子大学 (Jissen Women's University)								
大学本部の位置	東京都日野市大坂上四丁目1番地の1								
大学の目的	<p>本学は、教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを實踐し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>実践女子大学人間社会学部は、現代社会学科を新たに設置届出することにより平成23年4月より2学科体制とする。それに伴い文学部の定員を減少して定員の振替をするとともに、大学の収容定員を増加する学則変更を行う。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	文学部	年	人	3年次人	人		年 月 第 年次	東京都日野市大坂上四丁目1番地の1	
	国文学科	4	110 (120)	15	470 (510)	学士（文学）	平成23年4月 第1年次		
	英文学科	4	110 (120)	15	470 (510)	学士（文学）	平成23年4月 第1年次		
	美学美術史学科	4	90 (100)	10	380 (420)	学士（文学）	平成23年4月 第1年次		
	生活科学部								同上
	食生活科学科								
	管理栄養士専攻	4	70	14	308	学士 (生活科学)	昭和41年4月 第1年次		
	食物科学専攻	4	75	5	310	学士 (生活科学)	昭和41年4月 第1年次		
	生活環境学科	4	80	10	340	学士 (生活科学)	昭和40年4月 第1年次		
	生活文化学科								
	生活文化専攻	4	40	10	180	学士 (生活科学)	平成19年4月 第1年次		
	幼児保育専攻	4	45	5	190	学士 (生活科学)	平成19年4月 第1年次		
	人間社会学部								同上
	人間社会学科	4	100 (140)	10 (20)	420 (600)	学士 (人間社会学)	平成23年4月 第1年次 平成25年4月 第3年次		
現代社会学科	4	100 (0)	10 (0)	420 (0)	学士 (人間社会学)	平成23年4月 第1年次 平成25年4月 第3年次			
計		820 (790)	104	3488 (3368)			4月届出予定		

同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月 実践女子大学 人間社会学部現代社会学科設置予定 (平成22年4月届出予定) 実践女子大学 文学部 国文学科 [定員減] (△10) 英文学科 [定員減] (△10) 美学美術史学科 [定員減] (△10) 人間社会学部 人間社会学科 [定員減] (△40) (3年次編入定員) [定員減] (△10) 現代社会学科 (100) (平成22年4月届出予定) (3年次編入定員) (10) 実践女子短期大学 生活福祉学科(廃止) (△80) (平成22年7月報告予定) ※平成23年4月学生募集停止 平成23年4月 実践女子大学大学院 文学研究科美術史学専攻博士後期課程変更予定 (平成22年6月届出予定) 								
		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
教育課程	新設学部等の名称	講義	演習	実験・実習	計					
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	文学部	国文学科	14 (14)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	17 (17)	0 (0)	49 (49)
			英文学科	9 (9)	5 (5)	3 (3)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	56 (56)
			美学美術史学科	8 (8)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	50 (50)
		生活科学部	食生活科学科	15 (15)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	35 (35)
			生活環境学科	8 (8)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	40 (40)
			生活文化学科	8 (8)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	13 (13)	0 (0)	42 (42)
		人間社会学部	人間社会学科	6 (6)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	20 (20)
			現代社会学科	6 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (9)	0 (0)	16 (16)
計		74 (73)	19 (19)	10 (10)	8 (8)	111 (110)	0 (0)	308 (308)		
既設	該当なし		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	計		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
合計		74 (73)	19 (19)	10 (10)	8 (8)	111 (110)	0 (0)	308 (308)		
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
	事務職員		43 (43)		52 (52)		95 (95)			
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図書館専門職員		5 (5)		1 (1)		6 (6)			
	その他の職員		40 (40)		8 (8)		48 (48)			
計		88 (88)		61 (61)		149 (149)				

平成22年4月届出予定

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体						
	校 舎 敷 地	31,801㎡	0㎡	0㎡	31,801㎡							
	運 動 場 用 地	10,740㎡	0㎡	0㎡	10,740㎡							
	小 計	42,541㎡	0㎡	0㎡	42,541㎡							
	そ の 他	1,353㎡	0㎡	0㎡	1,353㎡							
合 計	43,894㎡	0㎡	0㎡	43,894㎡								
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体						
		35,167㎡ (35,167㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	35,167㎡ (35,167㎡)							
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体						
	41室	34室	40室	4室 (補助職員6人)	1室 (補助職員0人)							
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		大学全体						
		大学全体		121 室								
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点					
	大学全体	475,209 [87,278] (463,209 [85,778])	2,566 [236] (2,566 [236])	6契約、366 [366] タイトル 6契約、366 [366] タイトル	15,368 (14,768)	1,410 (1,410)	14 (14)					
	計	475,209 [87,278] (463,209 [85,778])	2,566 [236] (2,566 [236])	6契約、366 [366] タイトル 6契約、366 [366] タイトル	15,368 (14,768)	1,410 (1,410)	14 (14)					
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体					
	3,937㎡		291		440,000							
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要									
	2,245㎡		テニスコート 4面		卓球場							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電子 ジャーナル・デー タベースの整備費 (運用コスト含 む)を含む		
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	— 千円	— 千円			
		共同研究費等		40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	— 千円	— 千円			
		図書購入費	54,410千円	44,318千円	44,318千円	44,318千円	44,318千円	— 千円	— 千円			
	設備購入費	65,000千円	65,000千円	65,000千円	65,000千円	65,000千円	— 千円	— 千円				
	学生1人 当り 納付 金	生活科学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	— 千円	— 千円	大学全体	
			食生活科学科	1,340千円	1,060千円	1,060千円	1,060千円	— 千円				— 千円
			生活環境学科									
			生活文化学科									
			幼児保育専攻									
生活文化学科			1,300千円	1,020千円	1,020千円	1,020千円						
生活文化専攻												
文学部	1,300千円	1,020千円	1,020千円	1,020千円								
人間社会学部												
学生納付金以外の維持方法の概要			寄付金収入, 私立大学経常経費補助金, 資産運用収入, 事業収入 等									

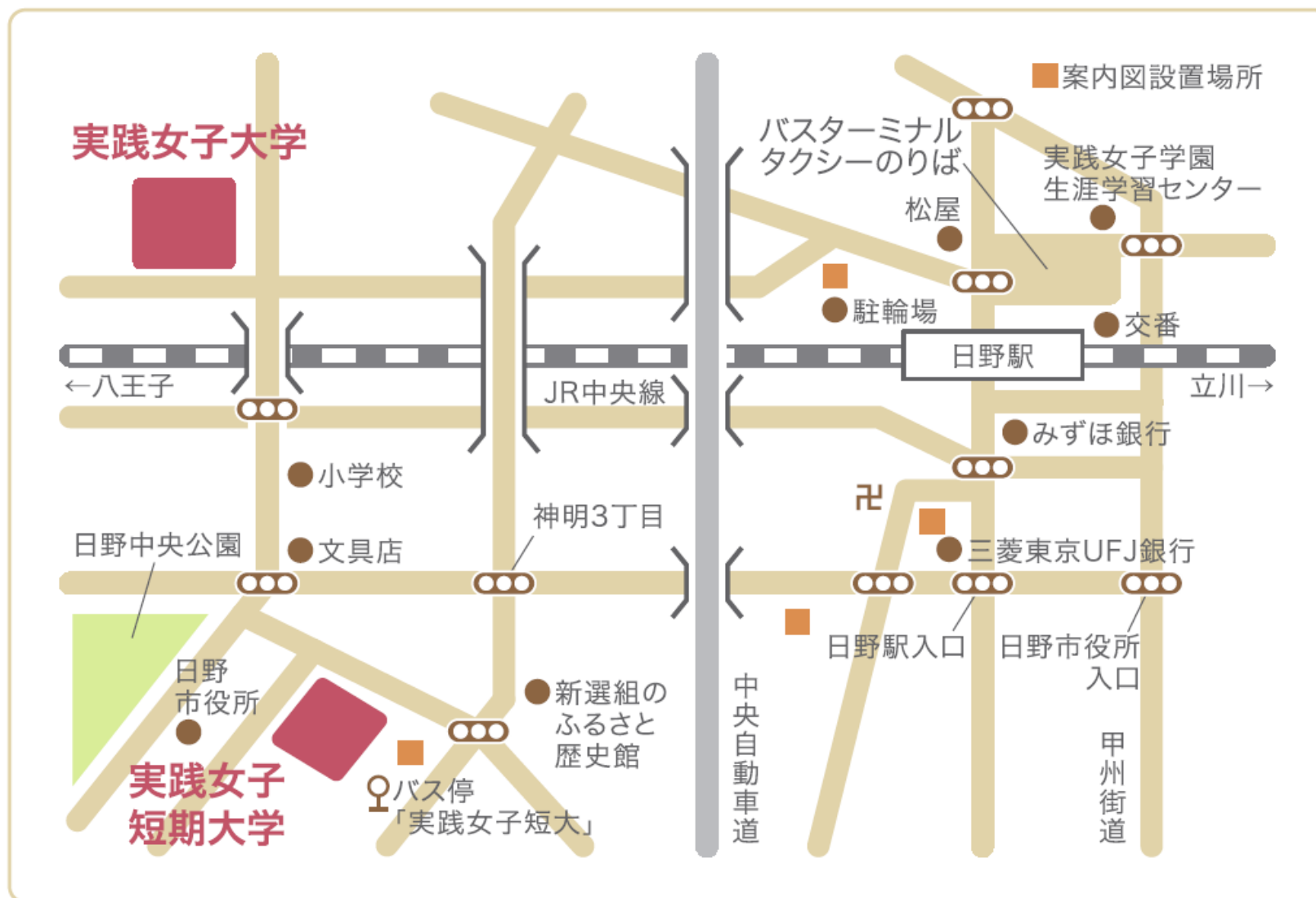
既設大学等の状況	大学の名称	実践女子大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	3年次人	人		倍		
	文学部						1.19		
	国文学科	4	120	15	510	学士(文学)	1.26	昭和40年度	
	英文学科	4	120	15	510	学士(文学)	1.25	昭和40年度	
	美学美術史学科	4	100	10	420	学士(文学)	1.05	昭和60年度	
	生活科学部						1.15		
	食生活科学科 管理栄養士専攻	4	70	14	308	学士(生活科学)	1.14	昭和41年度	
	食生活科学科 食物科学専攻	4	75	5	310	学士(生活科学)	1.13	昭和41年度	
	生活環境学科	4	80	10	340	学士(生活科学)	1.13	昭和40年度	
	生活文化学科 生活文化専攻	4	40	10	180	学士(生活科学)	1.32	平成19年度	
	生活文化学科 幼児保育専攻	4	45	5	190	学士(生活科学)	1.11	平成19年度	
	人間社会学部						1.23		
	人間社会学科	4	140	20	600	学士(人間社会学)	1.23	平成16年度	
	文学研究科						0.49		
	国文学専攻 (博士後期課程)	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	昭和44年度	
	国文学専攻 (博士前期課程)	2	10	—	20	修士(文学)	0.30	昭和41年度	
	英文学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士(文学)	0.08	昭和41年度	
	美術史学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士(文学)	1.16	平成4年度	
	生活科学研究科						0.33		
	食物栄養学専攻 (博士後期課程)	3	2	—	6	博士(食物栄養学)	0.33	平成17年度	
	食物栄養学専攻 (博士前期課程)	2	6	—	12	修士(食物栄養学)	0.33	昭和41年度	
	生活環境学専攻 (修士課程)	2	6	—	12	修士(生活科学)	0.33	平成元年度	
	人間社会研究科						0.42		
	人間社会専攻 (修士課程)	2	7	—	7	修士(人間社会)	0.42	平成22年度	
									東京都日野市大坂上四丁目1番地の1

既設大学等の状況	大学の名称	実践女子短期大学							※平成23年度より学生募集停止 (生活福祉学科)	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
		年	人	年次人	人		倍			
	日本語コミュニケーション学科	2	100	—	200	短期大学士 (日本語コミュニケーション学)	1.09	昭和27年度		東京都日野市神明一丁目13番地の1
	英語コミュニケーション学科	2	120	—	240	短期大学士 (英語コミュニケーション学)	0.94	昭和27年度		
生活福祉学科	2	80	—	160	短期大学士 (生活福祉学)	0.83	平成12年度			
食物栄養学科	2	80	—	160	短期大学士 (食物栄養学)	1.11	昭和25年度			
附属施設の概要	<p>名称 文芸資料研究所（文学部附属） 目的 文学研究 所在地 東京都日野市大坂上四丁目1番地の1 設置年月 昭和54年5月 規模等 建物面積80.71㎡（校舎内）</p> <p>名称 外国語教育研究センター 目的 外国語教育の充実と発展 所在地 東京都日野市大坂上四丁目1番地の1 設置年月 平成16年4月 規模等 建物面積144.16㎡（校舎内）</p>									

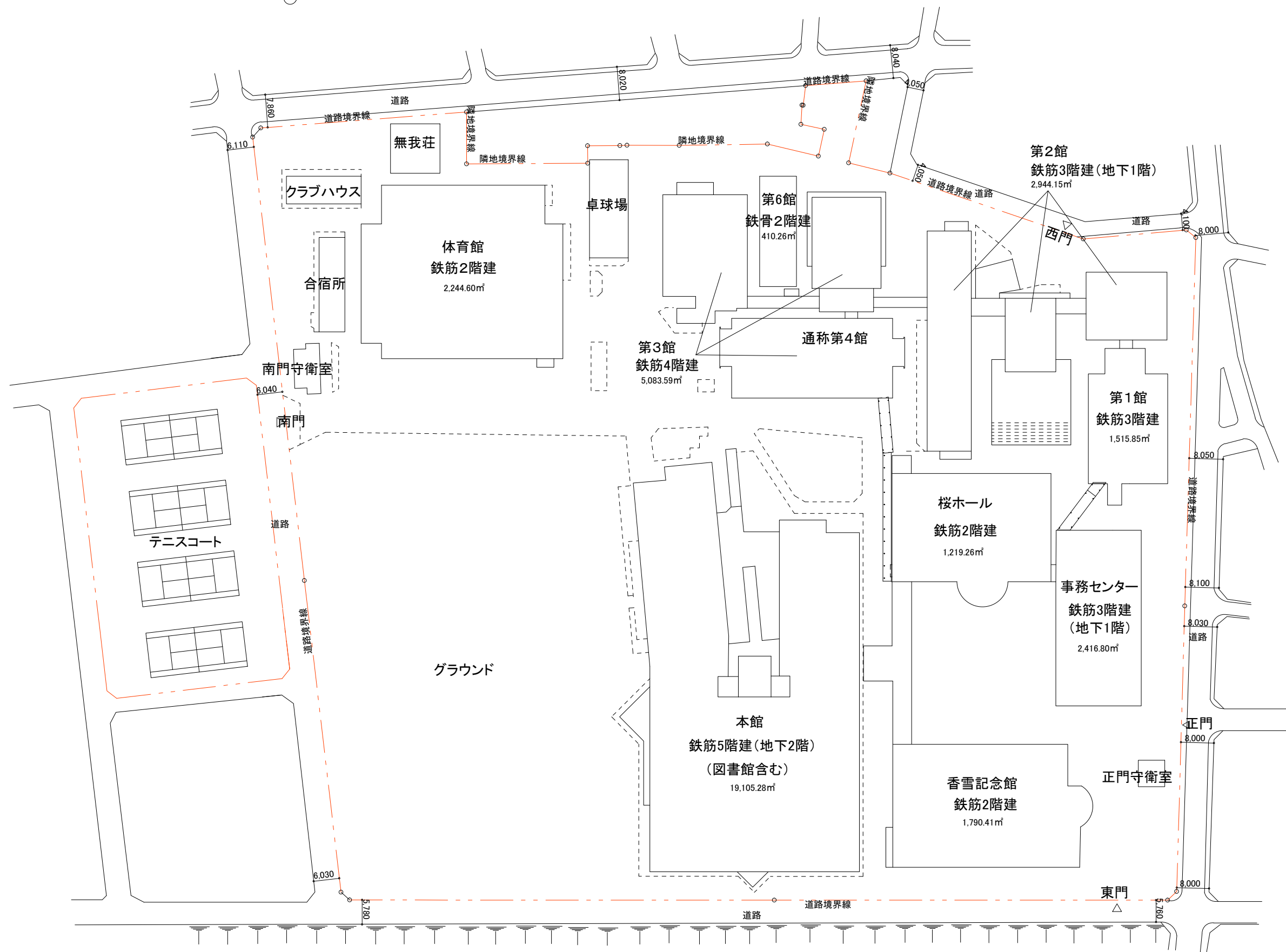
都道府県内における位置



最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



JR 日野駅から 900m 徒歩 14分



校地面積 42,541.00m²

※ 校舎は全学共用

図面名	実践女子大学校舎配置図(日野)	縮尺	1/1000
-----	-----------------	----	--------

実践女子大学学則（平成 23 年度）

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本学は、教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを實踐し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする。
- 第 2 条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検、評価を行うこととする。
- 2 前項の点検、評価の方法等については、別に定める。

第 2 章 大学院、学部、学科等の組織、目的

- 第 3 条 本学に文学部、生活科学部、人間社会学部をおき、修業年限は各 4 年とする。
- 2 文学部に国文学科、英文学科、美学美術史学科をおく。
- 3 生活科学部に食生活科学科、生活環境学科、生活文化学科をおき、食生活科学科には管理栄養士専攻と食物科学専攻を、生活文化学科には生活文化専攻と幼児保育専攻をおく。
- 4 人間社会学部に人間社会学科、現代社会学科をおく。
- 5 学生は、8 年を超えて在学することはできない。
- 第 4 条 本学に大学院をおく。
- 2 大学院に関する事項は、別に定める。
- 第 5 条 文学部及び文学部各学科の教育研究上の目的は以下のとおりとする。
- 2 文学部では、日本、東洋、西洋の文学、言語、美術の各分野における幅広い学識を授け、現代社会に寄与しうる人材の育成に努めることを目的とする。
- 3 国文学科では、日本文学を体系的、理論的、総合的に研究し、日本語の本質と変遷を解明することにより、日本文化の進展に寄与しうる人材を育成することを目的とする。そのため、研究の対象を広げることに努め、古典を重視するとともに近代現代の文学、さらにはそれらに大きな影響を与えた中国の思想と文学に深く配慮し、現代の我々の言語生活に直結する歴史的課題にも留意した教育を實踐する。
- 4 英文学科では、大学生としてのしっかりとした基礎の上に英語の運用能力を養成し、英語圏文化に関する幅広い知識と教養を身につけることにより、知的好奇心を備え、主体的に国際化社会で活躍できる人材の育成を目的とする。
- 5 美学美術史学科では、日本、東洋、西洋各地域の美術史と美学及び日本芸能史について、幅広い知識と教養を身につけ、美術の実技を学ぶことも含めて、芸術についての総合的な理解力と自己表現力を養い、芸術、文化とそれを生み出した社会に対する理解と洞察力を備えた人材の育成を目的とする。
- 第 6 条 生活科学部及び生活科学部各学科・専攻の教育研究上の目的は次のとおりとする。
- 2 生活科学部では、食物、栄養、健康、衣服、もの、住まい、ライフスタイル、幼児・保育に関する広い学識を授け、各々の専門に係る職業に必要な知識と能力の養成を目的とする。
- 3 食生活科学科では、社会で必要とされる健康と栄養、食と暮らしのスペシャリストを育成する。さらに、食関連の職業に就いたときに活躍できる能力と、取得した資格に相応しい実力の養成を目的とする。
- (1) 管理栄養士専攻
食物、栄養、健康に関する広い学識を授け、管理栄養士として、また、食品衛生監視員・

管理者として実務に適用できる人材の育成を目的とする。

(2) 食物科学専攻

食物、栄養、健康に関する広い学識を授け、フードスペシャリスト、家庭科教員、食品衛生監視員・管理者として実務に適用できる人材の育成を目的とする。

4 生活環境学科では、衣服、もの、住まいに関する広い学識を授け、専門性を要する職業に就いたときに活躍できる能力の養成を目的とする。

5 生活文化学科では、暮らしと仕事の関係を明確にして、職業人・生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成を目的とする。

(1) 生活文化専攻

暮らしと仕事の関係を明確にして、専らライフスタイルの可能性を求める者に対し、職業人・生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成を目的とする。

(2) 幼児保育専攻

暮らしと仕事の関係を明確にして、ライフスタイルに保育士を織り込んでいる者に対し、職業人・生活者としてライフスタイルを設計できる能力の養成を目的とする。さらに、幼稚園教員として実務に適用できる人材を育成する。

第 7 条 人間社会学部及び人間社会学部各学科の教育研究上の目的は以下のとおりとする。

2 人間社会学部では、国際化の進展、情報化の進展、社会の成熟化が進むなかで、社会の要請と国民の多様で高度な学びの要求に応える学部教育を目指す。学生が自ら主体的に学び、考え活動できる能力の養成を願い、「共に学び合う共同体」づくりを目指す。

3 人間社会学科では、社会に対する学としての社会学、人間行動・人間関係・心理に対する学としての心理学を基礎にしつつ、現代の高度化された産業・消費・ビジネス社会への適応、及び課題解決能力の開発のために、また、人と人、人と社会の円満な関係を築きあげることのできる能力の養成を目的とする。

4 現代社会学科では、社会人に求められる幅広い知識・技能及び教育・社会や企業社会、コミュニケーションを中心とする専門的な知識・理論を活用し、現代社会の企業・地域社会を理解し、その活動や問題を把握し取り組む能力を習得させ、企業組織・地域社会で活躍し貢献できる実務能力を有する人材の養成を目的とする。

第 8 条 文学部の学生定員を次のとおりとする。

学 科	入 学 定 員	編入学定員(第3年次)	収 容 定 員
国 文 学 科	110 名	15 名	470 名
英 文 学 科	110 名	15 名	470 名
美学美術史学科	90 名	10 名	380 名

第 9 条 生活科学部の学生定員を次のとおりとする。

学 科	専 攻	入 学 定 員	編入学定員(第3年次)	収 容 定 員
食生活科学科	管理栄養士専攻	70 名	14 名	308 名
	食物科学専攻	75 名	5 名	310 名
生活環境学科		80 名	10 名	340 名
生活文化学科	生活文化専攻	40 名	10 名	180 名
	幼児保育専攻	45 名	5 名	190 名

第 10 条 人間社会学部の学生定員を次のとおりとする。

学 科	入 学 定 員	編入学定員(第3年次)	収 容 定 員
人間社会学科	100名	10名	420名
現代社会学科	100名	10名	420名

第 11 条 本学に大学教育研究センター、外国語教育研究センターをおく。

- 2 大学教育研究センターに関する規程は、別に定める。
- 3 外国語教育研究センターに関する規程は、別に定める。

第 12 条 本学文学部に文芸資料研究所を附置する。

- 2 文芸資料研究所に関する規程は、別に定める。

第 3 章 授業科目

第 13 条 授業科目は、各学科共これを必修科目と選択科目とに分け、学年の始めに定める。

第 14 条 文学部・生活科学部・人間社会学部の共通教育科目は、別表第1のとおりとする。

第 15 条 文学部国文学科、英文学科、美学美術史学科の専門科目は、別表第3のとおりとする。

- 2 生活科学部食生活科学科管理栄養士専攻、同食物科学専攻、生活環境学科、生活文化学科生活文化専攻、同幼児保育専攻の専門科目は、別表第4のとおりとする。
- 3 人間社会学部人間社会学科、現代社会学科の専門科目は、別表第5のとおりとする。

第 16 条 教育職員免許状取得希望者、図書館司書、学校図書館司書教諭資格取得希望者及び博物館学芸員資格取得希望者は、学部学科で定めた授業科目以外に、教職は別表第6、司書は別表第7、司書教諭は別表第8、学芸員は別表第9の授業科目を履修しなければならない。

- 2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学 部	学 科	取得できる教育職員免許状の種類	
文 学 部	国 文 学 科	中学校教諭 1種免許状	国 語
		高等学校教諭 1種免許状	国 語・書 道
	英 文 学 科	中学校教諭 1種免許状	外国語(英語)
		高等学校教諭 1種免許状	外国語(英語)
	美学美術史学科	中学校教諭 1種免許状	美 術
		高等学校教諭 1種免許状	美 術
生 活 科 学 部	食生活科学科	管理栄養士専攻	栄 養 教 諭 1 種 免 許 状
		食物科学専攻	中学校教諭 1種免許状
	生活環境学科	高等学校教諭 1種免許状	家 庭
		中学校教諭 1種免許状	家 庭
		高等学校教諭 1種免許状	情 報
	生活文化専攻	中学校教諭 1種免許状	家 庭
		高等学校教諭 1種免許状	家 庭

	化学科	幼児保育専攻	幼稚園教諭	1種免許状	
人間社会学部	人間社会学科		中学校教諭	1種免許状	社会
			高等学校教諭	1種免許状	公民
	現代社会学科		中学校教諭	1種免許状	社会
			高等学校教諭	1種免許状	公民

- 3 管理栄養士の資格を取得しようとする者は、管理栄養士専攻に在籍し、第14条及び第15条に定める所定の授業科目を履修し、国家試験を受験しなければならない。
- 4 一級建築士又は二級建築士試験の受験資格を取得しようとする者は、生活環境学科に在籍し、建築士法に定める必要な単位を修得しなければならない。
- 5 保育士の資格を取得しようとする者は、生活文化学科幼児保育専攻に在籍し、第26条の規定によるほか、第14条別表第1及び第15条別表第4に定める「保育士資格取得に必要な単位」を修得しなければならない。

第 4 章 履修方法、単位算定

- 第 17 条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学年又は毎学期の始めに登録しなければならない。登録していない授業科目には単位を与えない。
- 第 18 条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この限りでない。
- 第 19 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。
- 2 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義・演習については、15時間をもって1単位とする。ただし、授業科目の内容によっては、教育効果を考慮して必要があるときは、30時間をもって1単位とすることができる。
 - (2) 実験、実習及び実技については、45時間をもって1単位とする。ただし、授業科目の内容によっては、教育効果を考慮して必要があるときは、30時間をもって1単位とすることができる。
 - 3 卒業論文又はこれに代る授業科目は、国文学科では8単位、英文学科では6単位、美学美術史学科では4単位、食生活科学科では6単位、生活環境学科では6単位、生活文化学科では6単位、人間社会学科では8単位とする。
- 第 20 条 本学が教育上有益と認めるときは、あらかじめ他の大学又は短期大学と協議したところにより、学生が当該の他大学等において履修した授業科目を本学において修得したものとして認めることができる。
- 2 本学が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学において修得したものとして認めることができる。
 - 3 本学が教育上有益を認めるときは、本学が留学先として適当と認めた外国の大学あるいはこれに相当する高等教育機関において履修した授業科目を本学において修得したものとして認

めることができる。

- 4 留学に関する規程は、別に定める。
- 5 1項、2項及び3項において認めることのできる単位数の合計は次条で認めた修得単位と合わせて60単位を超えないものとし、単位の取り扱いに関しては別に定める。

- 第21条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に大学又は短期大学において修得した単位（第57条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学において修得した単位として前条で認めた修得単位と合わせて60単位を超えない範囲で認めることがある。なお、単位認定と関連して修業年限の短縮は行わない。
- 2 編入学・転入学の場合は、前項の単位認定とは別に認めることができる。
 - 3 単位の取り扱いに関しては、別に定める。

第5章 学習評価、卒業の認定

- 第22条 定期試験は、毎年2回各学期の終わりに行う。ただし、休学中の者は試験を受けることはできない。

- 第23条 病気又は事故により試験に欠席したときは、願い出により追試験を許可することがある。

- 2 追試験に関する規程は別に定める。

- 第24条 試験等の評価は、+A・A・B・C・Dの五段階とし、C以上を合格とする。卒業論文についても同様である。

- 第25条 卒業論文又はこれに代る授業科目の制作物は、専門科目の範囲内で題目を定め、文学部及び人間社会学部は12月20日までに、生活科学部は2月末日までにそれぞれ提出しなければならない。

- 第26条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、次表に定める単位を修得しなければならない。

学部学科		授業科目の区分		共通教育科目	専門科目	選択自由単位	合計
		国文学科	英文学科				
文学部	国文学科		42	70	12	124 単位以上	
	英文学科		42	70	12	124 単位以上	
	美学美術史学科		28	76	20	124 単位以上	
生活科学部	食生活科学科	管理栄養士専攻	24	96	4	124 単位以上	
		食物科学専攻	36	76	12	124 単位以上	
	生活環境学科		36	76	12	124 単位以上	
	生活文化学科	生活文化専攻	36	76	12	124 単位以上	
		幼児保育専攻	26	86	12	124 単位以上	
学部 人間社会学部	人間社会学科		30	82	12	124 単位以上	
	現代社会学科		30	82	12	124 単位以上	

- 2 前項の単位修得に関しては、別に定める。

- 第27条 大学に4年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に次の学位を授与する。

文学部卒業者	学 士 (文 学)
生活科学部卒業者	学 士 (生活科学)
人間社会学部卒業者	学 士 (人間社会学)

第 28 条 在学 8 年 (休学期間は除く) を超えてなお所定の単位を修得できない者は、これを除籍する。

第 6 章 入学・転部・転科・退学・休学・転学

第 29 条 入学の時期は、学年の始めとする。

第 30 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した、在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則 (平成 17 年文部科学省令第 1 号) による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定合格者を含む。)
- (8) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

第 31 条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学・転入学を志願する者があるときは、選考のうち相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 大学に 2 年以上在学した者
 - (3) 短期大学を卒業した者
 - (4) その他前各号と同等以上の学力があると本学で認めた者
- 2 本学学生で転部・転科を志願する者があるときは、選考のうち相当年次に転部・転科を許可することがある。

第 32 条 入学志願者に対しては、選考試験を行う。その方法は、その都度定める。

第 33 条 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定料を添えて願出しなければならない。

第 34 条 選考試験に合格した者は、指定の期日までに入学金その他の納付金を納入しなければならない。また、別に定める期日までに、保証人による保証書を提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第 35 条 保証人は、父又は母 (父母のない場合は、独立の生計を営む身元確実の成年に達した者。外国人で父母が日本に居住していない場合は、我が国に在住する独立の生計を営む身元確実の成年に達した者。) とし、その学生の在学中における経済的負担を含む一切の責任を負うもの

とする。

第 36 条 保証人の身分に異動があったとき、又は死亡したときには、その旨直ちに届け出なければならない。

第 37 条 学生が病気又は事故によって欠席するときには、その旨届け出なければならない。ただし、欠席が1週間以上にわたるときには、保証人の連署を要し、病気のときには、医師の診断書を添えなければならない。

第 38 条 退学しようとする者又は転学しようとする者は、その理由を具し、保証人の連署で願い出なければならない。

第 39 条 病気又は事故によって、引き続き3か月以上学習することができない者は、その理由を具し、保証人の連署で休学を願い出ることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

第 40 条 休学期間は、**第3条第5項**の在学年数に算入しない。

第 41 条 休学している者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て許可を得なければならない。

第 42 条 いったん退学した者が再入学しようとするときは、退学後2年以内に限り選考のうえ許可することがある。

第 43 条 授業料その他の学費の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者は、除籍する。

第 7 章 学 費

第 44 条 本学の学費は、次のとおりである。ただし、場合によりこれを変更することがある。

1. 入 学 金	280,000 円
2. 授 業 料 (年 額)	700,000 円
3. 実験実習費 (年 額)	生活科学部食生活科学科 生活科学部生活環境学科 生活科学部生活文化学科幼児保育専攻 40,000 円
4. 教育充実費 (年 額)	230,000 円
5. 施設設備費 (年 額)	80,000 円
6. 冷暖房費 (年 額)	10,000 円

第 45 条 授業料の納入期限は、前期分4月末日、後期分10月末日までとする。

第 46 条 授業料その他の学費は、出席の有無にかかわらず、学籍のある間は納めなければならない。ただし、休学期間中の授業料、実験実習費、冷暖房費は免除することができる。この場合、次条本文の規定はこれを適用しない。

第 47 条 既納の学費は、いかなる理由でも返還しない。ただし、入学時の納入金に限り所定期間内に本人及び保証人の連署による「入学辞退及び納入金返還願」のあるものについては、入学金を差し引いた納入金を返還する。

第 8 章 教職員組織

- 第 48 条 本学に学長をおく。
- 2 学長は大学を統括し、これを代表する。
 - 3 学長は、別に定める規程により選任する。
 - 4 学長に事故あるとき、又は学長が欠けたときは、その予め指定する者が、臨時に、学長の職務を行う。学長の職務の代理及び代行に関する規程は、別に定める。
- 第 49 条 本学に教授、准教授、講師、助教及び助手をおく。
- 2 講師を分けて専任と兼任とする。
 - 3 教授、准教授、講師及び助教の任免は、教授会の議を経て理事会がこれを行う。
- 第 50 条 各学部に学部長をおく。
- 2 学部長は学長を補佐し、その学部を主管する。
 - 3 学部長は、別に定める規程により選任する。
- 第 51 条 各学科、課程に主任をおき、教授の中から任命する。
- 2 主任に関する規程は、別に定める。
- 第 52 条 本学に教授会を設ける。
- 2 教授会に関する規程は、別に定める。
- 第 53 条 教授会は、必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員会に関する規程は、別に定める。
- 第 54 条 本学に事務職員その他必要な職員をおく。

第 9 章 賞 罰

- 第 55 条 在学中、人格、学術共に優秀な者を教授会の議を経て特待生とし、授業料その他を免除することがある。
- 第 56 条 学長は、学生が学則又は学内規定に違反し、学生の本分に反する行為があると認めるときは、教授会の議を経て懲戒を行うことができる。
- 2 前項の懲戒は訓告、停学及び退学とし、退学は学生が次の各号の一に該当するときに限る。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められるとき
 - (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められるとき
 - (3) 正当な理由なく出席常でないとき
 - (4) 学園の秩序を乱し、その他学生の本分に反したとき

第 10 章 科目等履修生・特別聴講学生・委託生・外国人留学生

- 第 57 条 本学の授業科目の修得を目的として願い出のあった者（以下、科目等履修生という。）については、授業に支障のない範囲において選考のうえ科目の履修を許可し、試験に合格した者に、第 19 条に定めるところにより単位を与えることがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

第 58 条 本学の授業科目の聴講を希望する他大学又は短期大学等の学生があるときは、当該の大学又は短期大学等との協議に基づき所定の手続きを経て、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

第 59 条 委託生として入学又は聴講を希望する者があるときは、その研修しようとする授業科目の教授者、学部長、学長協議のうえ許可するものとする。

2 委託生に関する規程は、別に定める。

第 60 条 外国籍を持ち、教育を受ける目的をもって入国し、**第 30 条**第 4 号又は第 8 号に規定する要件を満たして入学を願い出た者は、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生の入学及び履修に関する規程は、別に定める。

3 外国人留学生のために、外国人留学生特設科目として、別表第 10 を設ける。

4 前項の科目を履修し、単位を修得した場合には、共通教育科目の単位に代えることができる。

第 11 章 公開講座

第 61 条 本学は、必要に応じ公開講座を開設する。

第 12 章 学期及び休業日

第 62 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 63 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたるものとする。

第 64 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

前 期 4 月 1 日から 9 月 20 日まで

後 期 9 月 21 日から翌年 3 月 31 日まで

第 65 条 休業日は、次のとおりとする。

日 曜 日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

本学創立記念日（5 月 7 日）

春期休業日 3 月 21 日から 4 月 4 日まで

夏期休業日 7 月 30 日から 9 月 20 日まで

冬期休業日 12 月 21 日から翌年 1 月 7 日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第 13 章 図書館

- 第 66 条 本学に図書館を設ける。
- 2 図書館に関する規程は、別に定める。

第 14 章 学生寮

- 第 67 条 削除
- 2 削除

附 則

この学則は、昭和 24 年 4 月から適用する。

(略)

附 則

この改正学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1
第14条別表第1 共通教育科目

必修科目			
授業科目	授業形態	単位数	備考
実践入門セミナー	演習	2	
実践キャリアプランニング	講義	2	
インテグレートッド・イングリッシュ	演習	2	*
情報リテラシー1 a	演習	1	*
情報リテラシー1 b	演習	1	*
選択科目			
キャリアデザイン a	講義	2	
キャリアデザイン b	講義	2	
キャリアプランとインターンシップ	実習	2	
ジェンダー論	講義	2	
リーディング・スキルズ a	演習	1	
リーディング・スキルズ b	演習	1	
リスニング・スキルズ a	演習	1	
リスニング・スキルズ b	演習	1	
スピーキング・スキルズ a	演習	1	
スピーキング・スキルズ b	演習	1	
フランス語 a	演習	1	
フランス語 b	演習	1	
ドイツ語 a	演習	1	
ドイツ語 b	演習	1	
中国語 a	演習	1	
中国語 b	演習	1	
コリア語 a	演習	1	
コリア語 b	演習	1	
英語と文化 a	演習	1	
英語と文化 b	演習	1	
フランス語と文化 a	演習	1	
フランス語と文化 b	演習	1	
ドイツ語と文化 a	演習	1	
ドイツ語と文化 b	演習	1	
中国語と文化 a	演習	1	
中国語と文化 b	演習	1	
コリア語と文化 a	演習	1	
コリア語と文化 b	演習	1	
海外語学研修 a	実習	2	
海外語学研修 b	実習	2	
海外語学研修 c	実習	2	
海外語学研修 d	実習	2	
情報リテラシー2 a	演習	1	
情報リテラシー2 b	演習	1	
情報リテラシー2 c	演習	1	
情報リテラシー2 d	演習	1	
情報リテラシー2 e	演習	1	
情報リテラシー2 f	演習	1	
情報リテラシー2 g	講義	2	
女性学	講義	2	
女性と職業	講義	2	
女性と文学	講義	2	

女性と法律	講義	2	
哲学入門 a	講義	2	
哲学入門 b	講義	2	
現代の哲学 a	講義	2	
現代の哲学 b	講義	2	
倫理学入門 a	講義	2	
倫理学入門 b	講義	2	
現代倫理学 a	講義	2	
現代倫理学 b	講義	2	
美学 a	講義	2	
美学 b	講義	2	
社会思想史 a	講義	2	
社会思想史 b	講義	2	
中国の思想 a	講義	2	
中国の思想 b	講義	2	
西洋思想史 a	講義	2	
西洋思想史 b	講義	2	
仏教思想史 a	講義	2	
仏教思想史 b	講義	2	
キリスト教概論 a	講義	2	
キリスト教概論 b	講義	2	
文学概論 a	講義	2	*
文学概論 b	講義	2	*
日本の文学 a	講義	2	
日本の文学 b	講義	2	
日本の文学 c	講義	2	
日本の文学 d	講義	2	
フランス文学 a	講義	2	
フランス文学 b	講義	2	
ドイツ文学 a	講義	2	
ドイツ文学 b	講義	2	
児童文学論 a	講義	2	
児童文学論 b	講義	2	
比較文学 a	講義	2	
比較文学 b	講義	2	
日本史 a	講義	2	
日本史 b	講義	2	
西洋史 a	講義	2	
西洋史 b	講義	2	
東洋史 a	講義	2	
東洋史 b	講義	2	
地理学	講義	2	
比較文化論 a	講義	2	
比較文化論 b	講義	2	
生活文化論 a	講義	2	*
生活文化論 b	講義	2	*
出版文化論 a	講義	2	
出版文化論 b	講義	2	
文化人類学 a	講義	2	
文化人類学 b	講義	2	
メディア論 a	講義	2	
メディア論 b	講義	2	
情報文化論 a	講義	2	

情報文化論 b	講義	2	
情報科学	講義	2	
心理学概論	講義	2	*
心理学 a	講義	2	*
心理学 b	講義	2	*
発達心理学 a	講義	2	
発達心理学 b	講義	2	
発達臨床心理学 1	講義	2	*
発達臨床心理学 2	講義	2	*
社会心理学概論	講義	2	
脳と心	講義	2	
健康心理学	講義	2	
精神保健	講義	2	
カウンセリング概論	講義	2	
実験心理学	講義	2	
日本国憲法	講義	2	*
法学	講義	2	
政治学 a	講義	2	
政治学 b	講義	2	
経済学 a	講義	2	*
経済学 b	講義	2	*
日本経済論 a	講義	2	
日本経済論 b	講義	2	
消費経済論	講義	2	
社会学 a	講義	2	
社会学 b	講義	2	
社会福祉概論 a	講義	2	*
社会福祉概論 b	講義	2	*
ジェンダー文化論	講義	2	
ジェンダー社会論	講義	2	
社会保障論	講義	2	
くらしの人間工学	講義	2	
生活学原論	講義	2	
食文化論	講義	2	
衣生活論	講義	2	
ハウジング論	講義	2	
高齢者福祉概論	講義	2	
教育学 a	講義	2	
教育学 b	講義	2	
教育史 a	講義	2	
教育史 b	講義	2	
数学の世界	講義	2	
数の思考法	講義	2	
数理科	講義	2	
数理統計学	講義	2	
物理の世界	講義	2	
宇宙物理学	講義	2	
化学の世界	講義	2	
基礎化学 1	講義	2	
基礎化学 2	講義	2	
有機化学 a	講義	2	
有機化学 b	講義	2	
理化学実験	実験	2	

生物の世界	講義	2	
生命と遺伝子	講義	2	
生命と環境	講義	2	
科学思想史	講義	2	
環境科学	講義	2	
環境と産業技術 a	講義	2	
環境と産業技術 b	講義	2	
環境文化概論 a	講義	2	
環境文化概論 b	講義	2	
環境社会論	講義	2	
運動の生理科学	講義	2	
スポーツ文化論	講義	2	*
健康運動実習 a	演習	1	*
健康運動実習 b	演習	1	*
基礎スポーツ実習 a	演習	1	*
基礎スポーツ実習 b	演習	1	*
基礎スポーツ実習 c	演習	1	*
基礎スポーツ実習 d	演習	1	*
健康体力科学演習	演習	1	
ヘルスプロモーション実践実習 a	演習	1	*
ヘルスプロモーション実践実習 b	演習	1	*
レクリエーションスポーツ	演習	1	*
世界の美術 a	講義	2	
世界の美術 b	講義	2	
世界の美術 c	講義	2	
世界の美術 d	講義	2	
人間と美術 a	講義	2	
人間と美術 b	講義	2	
文化史 a	講義	2	
文化史 b	講義	2	
生活経営論	講義	2	
家庭工学	講義	2	
看護学	講義	2	
家族関係論	講義	2	
育児学	講義	2	
保育学	講義	2	
日本語学概論 a	講義	2	
日本語学概論 b	講義	2	
日本事情 a	講義	2	
日本事情 b	講義	2	
日本文化概論 a	講義	2	
日本文化概論 b	講義	2	
対照言語学 a	講義	2	
対照言語学 b	講義	2	
日本語教授法 a	講義	2	
日本語教授法 b	講義	2	
日本語教授法演習 a	演習	2	
日本語教授法演習 b	演習	2	
日本語教授法演習 c	演習	2	
日本語教授法演習 d	演習	2	
日本語教育実習 a	実習	2	
日本語教育実習 b	実習	2	
言語学概論 a	講義	2	

言語学概論 b	講義	2	
オープン講座 a		2	
オープン講座 b		2	
オープン講座 c		2	
オープン講座 d		2	
オープン講座 e		2	

*印：「保育士養成課程」 教養科目 11 単位以上

別表第 1 - 2 削除

別表第 2 削除

別表第 3 ~ 別表第 4 (略)

別表第 5

第 15 条 別表第 5 人間社会学部専門科目

人間社会学科

区分	授業科目	授業形態	単位数		備考
			必修	選択	
基礎科目	人間社会学総論	講義	2		
	心理学基礎	講義	2		
	社会学概論	講義	2		
	経済学概論	講義	2		
	経営学概論	講義	2		
	法律学	講義	2		
	コミュニケーション概論	講義	2		
	社会と統計	講義	2		
基礎科目	人間関係論	講義		2	
	行動科学	講義		2	
	社会心理学	講義		2	
	社会言語学	講義		2	
	経営管理論	講義		2	
	キャリアデザイン論	講義		2	
	言語コミュニケーション教育論	講義		2	
	ミクロ・マクロ経済学	講義		2	
	民法概論	講義		2	
	簿記論 I	講義		2	
	簿記論 II	講義		2	
	社会調査概論	講義		2	
	社会調査方法論	講義		2	
調査・実験データ処理法	講義		2		
展開・応用科目	認知心理学	講義		2	
	生涯心理学	講義		2	
	学習心理学	講義		2	
	女性心理学	講義		2	
	人格心理学	講義		2	
	家族社会学	講義		2	
	社会政策論	講義		2	
	都市社会論	講義		2	
	家族法	講義		2	
	心理学統計法	講義		2	
	心理学実験実習 I	実習		2	
	心理学実験実習 II	実習		2	
	社会調査実習 I	実習		2	
	社会調査実習 II	実習		2	
	国際政治論	講義		2	
	会計学総論	講義		2	
	原価計算論	講義		2	
	会計監査論	講義		2	
	金融論	講義		2	
	財政論	講義		2	
	保険論	講義		2	
	流通サービス論	講義		2	
	産業組織論	講義		2	
情報社会論	講義		2		
消費者心理学	講義		2		
知的財産法	講義		2		

	企 業 法	講義		2	
	社会科学データ分析	講義		2	
	日本語コミュニケーション基礎	講義		2	
	日本語コミュニケーション実践	講義		2	
	異文化理解	講義		2	
	現代ジャーナリスト論	講義		2	
	メディア文化論	講義		2	
	メディア表現論	講義		2	
	ホスピタリティ論	講義		2	
	カウンセリング	講義		2	
	産業カウンセリング	講義		2	
	コーチング論	講義		2	
	情報環境論	講義		2	
	Webコミュニケーション	講義		2	
	情報ネットワーク	講義		2	
関連科目	社会の基礎数学	講義		2	
	現代企業論	講義		2	
	応用社会心理学	講義		2	
	産業心理学	講義		2	
	安全心理学	講義		2	
	犯罪心理学	講義		2	
	心理学研究法	講義		2	
	臨床心理学	講義		2	
	教育心理学	講義		2	
	共生支援論	講義		2	
	社会文化事業論	講義		2	
	商法概論	講義		2	
	国際経済論	講義		2	
	特別講義 A	講義		2	
特別講義 B	講義		2		
演習科目	演習 I	演習	2		
	演習 II A	演習	2		
	演習 II B	演習	2		
	演習 III A	演習	2		
	演習 III B	演習	2		
	演習 IV A	演習	4		
	演習 IV B	演習	4		
外国語科目	英語コミュニケーションI	演習	2		
	英語コミュニケーションIIA	演習	2		
	英語コミュニケーションIIB	演習	2		
	中国語コミュニケーションIA	演習		2	
	中国語コミュニケーションIIB	演習		2	
	中国語コミュニケーションIIA	演習		2	
	中国語コミュニケーションIIB	演習		2	

別表第5

第15条別表第5 人間社会学部専門科目

現代社会学科

	授 業 科 目	授業形態	単位数		備考	
			必修	選択		
基礎科目	人間社会学総論	講義	2			
	心理学基礎	講義	2			
	社会学概論	講義	2			
	経済学概論	講義	2			
	経営学概論	講義	2			
	法律学	講義	2			
	コミュニケーション概論	講義	2			
	社会と統計	講義	2			
	基幹科目	現代社会論	講義		2	
		人間教育学概論	講義		2	
		人間関係論	講義		2	
教育心理学		講義		2		
社会心理学		講義		2		
行動科学		講義		2		
ミクロ・マクロ経済学		講義		2		
企業戦略論		講義		2		
キャリアデザイン論		講義		2		
キャリアマネジメント論		講義		2		
簿記論 I		講義		2		
簿記論 II		講義		2		
民法概論		講義		2		
商法概論		講義		2		
展開・応用科目	人間形成論	講義		2		
	現代教育論	講義		2		
	教育社会学	講義		2		
	キャリア教育支援論	講義		2		
	女性と労働	講義		2		
	家族社会学	講義		2		
	都市社会論	講義		2		
	共生支援論	講義		2		
	NPO・NGO論	講義		2		
	ダイバーシティ社会論	講義		2		
	社会ネットワーク論	講義		2		
	社会文化事業論	講義		2		
	地域社会学	講義		2		
	行政法	講義		2		
	社会倫理	講義		2		
	消費者保護論	講義		2		
	現代日本経済論	講義		2		
	現代企業論	講義		2		
	社会会計論	講義		2		
	地域経済と社会	講義		2		
	経済発展と社会	講義		2		
	中小企業論	講義		2		
	国際経済論	講義		2		
	国際企業論	講義		2		
	マーケティング論	講義		2		
	消費者心理学	講義		2		

	安全心理学	講義		2	
	企業法	講義		2	
	経済法	講義		2	
	産業心理学	講義		2	
	経営心理学	講義		2	
	人格心理学	講義		2	
	臨床心理学	講義		2	
	異文化理解	講義		2	
	集団組織コミュニケーション論	講義		2	
	人事管理論	講義		2	
	ホスピタリティ論	講義		2	
	リーダーシップ論	講義		2	
	カウンセリング	講義		2	
	産業カウンセリング	講義		2	
	コーチング論	講義		2	
	現代ジャーナリスト論	講義		2	
関連科目	社会の基礎数学	講義		2	
	認知心理学	講義		2	
	生涯心理学	講義		2	
	学習心理学	講義		2	
	女性心理学	講義		2	
	犯罪心理学	講義		2	
	心理学研究法	講義		2	
	心理学統計法	講義		2	
	心理学実験実習Ⅰ	実習		2	
	心理学実験実習Ⅱ	実習		2	
	社会調査概論	講義		2	
	社会調査方法論	講義		2	
	社会調査実習Ⅰ	実習		2	
	社会調査実習Ⅱ	実習		2	
	調査・実験データ処理法	講義		2	
	社会科学データ分析	講義		2	
	国際政治論	講義		2	
	特別講義A	講義		2	
	特別講義B	講義		2	
	演習科目	演習Ⅰ	演習	2	
演習ⅡA		演習	2		
演習ⅡB		演習	2		
演習ⅢA		演習	2		
演習ⅢB		演習	2		
演習ⅣA		演習	4		
演習ⅣB		演習	4		
外国語科目	英語コミュニケーションⅠ	演習	2		
	英語コミュニケーションⅡA	演習	2		
	英語コミュニケーションⅡB	演習	2		
	中国語コミュニケーションⅠA	演習		2	
	中国語コミュニケーションⅠB	演習		2	
	中国語コミュニケーションⅡA	演習		2	
	中国語コミュニケーションⅡB	演習		2	

別表第6

第16条別表第6 教職課程授業科目及び単位数
全学部共通

授業科目	授業形態	単位数	備考
教師論	講義	2	
教育原理	講義	2	
発達・学習理論	講義	2	
教育制度	講義	2	
教育課程論	講義	2	
教科教育法	国語科教育法	講義	2
	書道科教育法	講義	2
	英語科教育法	講義	2
	美術科教育法	講義	2
	家庭科教育法	講義	2
	情報科教育法	講義	2
	社会科教育法	講義	2
社会科・公民科教育法	講義	2	
国語科教育実践研究(1)	講義	2	
国語科教育実践研究(2)	講義	2	
書道科教育実践研究	講義	2	
英語科教育実践研究(1)	講義	2	
英語科教育実践研究(2)	講義	2	
美術科教育実践研究(1)	講義	2	
美術科教育実践研究(2)	講義	2	
美術家教育実践研究(3)	講義	2	
家庭科教育実践研究(1)	講義	2	
家庭科教育実践研究(2)	講義	2	
家庭科教育実践研究(3)	講義	2	
情報科教育実践研究	講義	2	
社会科教育実践研究(1)	講義	2	
社会科教育実践研究(2)	講義	2	
公民科教育実践研究	講義	2	
道徳教育の研究	講義	2	
教育方法	講義 実技	2	
生徒指導論	講義	2	
教育相談	講義	2	
教育実習A	講義 実習	5	
教育実習B	講義 実習	3	
栄養教育実習	講義 実習	2	
教職実践演習(中・高)	演習	2	
教職実践演習(栄養)	演習	2	
教職特別講義	講義	2	
児童・生徒栄養教育論(1)	講義	2	
児童・生徒栄養教育論(2)	講義	2	

別表第7～別表第10 (略)

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更の趣旨

【学校法人実践女子学園の沿革】

学校法人実践女子学園は、明治 32 年（1899 年）に設立された実践女学校並びに女子工芸学校を母体とし、平成 21 年（2009 年）5 月に創立 110 周年を迎えた。現在は、実践女子大学（文学部、生活科学部、人間社会学部）、実践女子大学大学院（文学研究科、生活科学研究科、人間社会研究科）、実践女子短期大学（日本語コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科、生活福祉学科、食物栄養学科）及び実践女子学園中学校、実践女子学園高等学校を設置している。

実践女子大学は、明治 41 年（1908 年）に設置された高等専門部家庭科及び技芸科を母体とし、後の実践女子専門学校を経て、昭和 24 年（1949 年）に実践女子大学（文家政学部）として設置された。昭和 40 年（1965 年）に文家政学部を廃止し、文学部（国文学科、英文学科）、家政学部（被服学科、食物学科）を設置、昭和 41 年に大学院文学研究科、家政学研究科を設置した。その後、文学部に美学美術史学科を増設、家政学部を生活科学部に改組して食生活科学科、生活環境学科及び生活文化学科の 3 学科構成とした。平成 16 年（2004 年）に新たに三つ目の学部として人間社会学部（人間社会学科）を設置する等、各々の時代が求める人材の育成に努めてきた。

a 学則変更（収容定員変更）の内容

人間社会学部は、平成 16 年(2004 年)4 月に人間社会学科（入学定員 140 名、3 年次編入学定員 20 名、収容定員 600 名）1 学科からなる学部として設置された。開設から 6 年間を経て、人間社会学部でこれまで行ってきた人材育成の方針を継続しつつ、現今の社会が求める人材の育成を新たに行っていくために、2 学科化構想を立ち上げた。平成 23 年度より人間社会学部を改組して、人間社会学科に加えて新たに現代社会学科（入学定員 100 名、3 年次編入学定員 10 名、収容定員 420 名）を設置（平成 22 年 4 月届出予定）することに伴い、収容定員増の学則変更認可申請を行う。

既設の人間社会学部人間社会学科の入学定員を 140 名から 100 名に、3 年次編入学定員を 20 名から 10 名にすることで収容定員を 600 名から 420 名とし、現代社会学科収容定員 420 名を設置し、人間社会学部の収容定員を 600 名から 840 名とする。ここに文学部の 3 学科から入学定員を 10 名ずつ減じて収容定員 120 名の振替を行うこととし、実践女子大学全体として 120 名の収容定員を増加する。

変更前				変更後			
	入学定員	編入定員	収容定員		入学定員	編入定員	収容定員
文学部				文学部			
国文学科	120	15	510	国文学科	110	15	470
英文学科	120	15	510	英文学科	110	15	470
美学美術史学科	100	10	420	美学美術史学科	90	10	380
生活科学部				生活科学部			
食生活科学科 管理栄養士専攻	70	14	308	食生活科学科 管理栄養士専攻	70	14	308
食生活科学科 食物科学専攻	75	5	310	食生活科学科 食物科学専攻	75	5	310
生活環境学科	80	10	340	生活環境学科	80	10	340
生活文化学科 生活文化専攻	40	10	180	生活文化学科 生活文化専攻	40	10	180
生活文化学科 幼児保育専攻	45	5	190	生活文化学科 幼児保育専攻	45	5	190
人間社会学部				人間社会学部			
人間社会学科	140	20	600	人間社会学科	100	10	420
合計			3,368	現代社会学科	100	10	420
				合計			3,488

b 学則変更（収容定員変更）の必要性

実践女子大学においては、時代が求める人材育成を果たすために、人間社会学部人間社会学科を入学定員 140 名、3 年次編入学定員 20 名、収容定員 600 名として平成 16 年（2004 年）4 月に開設した。人間社会学部は下記のとおり一般入試志願者数において 300 名、全入試志願者合計（AO 入試、推薦入試、一般入試、センター利用入試等の合計）では 600 名を超えている。また、平成 21 年度入試においては、一般入試志願者数は約 380 名、全入試志願者数は 900 名を超えている。

人間社会学部人間社会学科（入学定員 140 名）の入学志願状況

	一般入試志願者数	全入試志願者数	入学者数
平成 19 年度	301	664	173
平成 20 年度	239	619	173
平成 21 年度	379	921	165

これら人間社会学部の志願者は、学部の人材育成の目的である「人を知り、人を学び、社会で活躍する人材」となることを求めているものであり、時代が求める学士像に合致している。この 6 年間培ってきた人間社会学部の人材育成の成果を更に進展させ、社会が求める人材を育成して更に多くの優れた人材を社会に輩出するためには、1 学科のみの単科学部ではなく、これまでとは異なる学問体系をそなえる学科を設ける必要があると結論するに至り、新たに現代社会学科を設置することとしたものである。

また、文学部の国文学科、英文学科、美学美術史学科の 3 学科の入学定員から各 10 名（収容定員合計 120 名）を人間社会学部現代社会学科に振替える。文学部 3 学科におい

ては、入学定員を減じてこれまで以上にきめ細かい教育を施すことにより、学部が目的とする「現代社会に寄与しうる人材」の育成を強化するものである。

これらの施策により、本学における教育内容のさらなる充実と質の向上を実現するために入学定員を見直し、大学全体の収容定員を増加することが必要となった。

c 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

この度新たに設置する人間社会学部現代社会学科の教育課程は、以下のような考え方に基づいて編成されている。

1 教育課程の変更内容について

(1) 教育課程の編成の考え方

本学の建学の精神である「女性の自立と自営」を基底に据え、「共存・共生」の精神に支えられた人間観を養い、人間の文化と社会に対する深い洞察に裏打ちされた実践的な教育・研究を促進することによって、21世紀の社会の要請に応え、貢献できる人材の育成を目指すことにある。

教育課程は、幅広い教養教育を目指す「共通教育科目」と学科の教育理念・目的に沿った「専門科目」から構成する。「共通教育科目」は、「実践スタンダード科目」、「実践アドバンスト科目」及び「教養科目」で構成し、4年間にわたり幅広い基礎的な教養と総合的な判断力を身につけるための教育を施す。「専門科目」では、既存の学問分野を基礎に置きながら、ますます高度化する企業活動に実践的かつ柔軟に対処できる実務能力の養成を目的として、専門教育の内容を素材とした演習・実習等を設け、少人数によるぬくもりのなかできめ細やかな指導を展開する。「専門科目」は「基礎科目」「基幹科目」「展開・応用科目」「関連科目」「演習科目」及び「外国語科目」の群からなる。

(2) 教育課程の特色

人間社会学部現代社会学科の教育内容を支える基本的コンセプトは、「社会」と「企業」である。「社会」の理解には、社会を成り立たせる基本要素である人間の客観的な把握を目指して教育・社会系の科目群を、「企業」の理解には、組織運営の基本的把握と実務能力の修得に資するために企業社会系の科目群を配した。

したがって、現代社会学科の教育課程は、この二つのコンセプトに関連する精選された学問分野を基底として展開し、学生が人間社会の諸相を総合的に把握できると同時に、組織運営に必要な実際的能力を養えるように編成し、21世紀の男女共同参画社会に相応しい、自立した女性としての生き方を展望できるよう配慮している。

2 教育方法及び履修指導方法の変更内容

人間社会学部人間社会学科と現代社会学科は、1年次に同一のカリキュラムとし、これらの学習を通し学生一人一人の興味関心、専門性に応じ、2年次から学科を選択する方式をとることとする。教育方法については人間社会学科で行ってきたことを基本として継承し発展させていく。

(1) 教育方法の特色

科目の展開に当たって、教育の目的を明確にし、教育効果を高めるために、以下のような教育方法を実施する。

①少人数制教育

専任教員全員がゼミ（演習科目）を担当する。学生にとっては1年次から4年次までゼミが継続するよう配当する。各学年の問題点に即応したゼミ指導が、少人数（1, 2年次は約20人、3, 4年次は約10人単位）で、しかも4年間継続することで、学生の勉学意欲に十分対応できる体制を目指す。また、外国語教育においては、即戦力となる外国語能力を身につけさせるという観点から、習熟度別少人数クラスによる授業を行う。クラス編成に当たっては、効果的なプレイスメント・テストを入学オリエンテーションで実施する。

②基礎ゼミ（「実践入門セミナー」「演習Ⅰ」）

新入生が本学で学ぶ意味（建学の精神）や、本学科の教育内容の輪郭や特徴を具体的に理解し4年間の大学教育に適応できるようにするために、基礎ゼミ（「実践入門セミナー」及び「演習Ⅰ」）を置く。学生は、クラス担任の役割を担う専任教員と親しく接しながら、図書館やパソコンを使って情報検索や資料収集の方法、課題解決方法と発表・討論の訓練等を実地に学び、基本的な学習スキルを身につけさせていくこととする。

③アカデミックアドバイザー制度（担任制度）

本学科においては、学生は4年間を通して、必ずいずれかのゼミに所属することになる。それぞれのゼミ担当の専任教員がアカデミックアドバイザーとなり、履修方法、課外活動、就職活動をはじめとする学生生活のあらゆる面にわたって助言・支援する。アカデミックアドバイザーは、相互に密に連絡を取りあって状況を共有すると共に、学年ごとあるいは学科全体として足並みの揃った指導をする。履修指導についてはGPA方式を有効に活用し、1セメスターごとにGPA得点を参考にして学習目標を設定させるなど具体的履修指導を実施することにより、常に学生の学習意欲の向上に資するアドバイスに努める。

④ キャップ制

詰め込み式の授業を廃する。1単位の修得に要する時間を、教室等における教員による授業時間及び学生の教室外における予習・復習の時間を合計して45時間を標準と考えるところから、学生が1 Semesterに修得する単位数の上限を24単位とする。このキャップ制とSemester制、GPAとを有機的に組み合わせ、学生にとって加重的な同時並行の学習を軽減し、授業内容の確実な理解と修得の促進及び4年間に渡っての継続的な学業生活を実現する。

⑤ キャリア教育

現在の厳しい雇用情勢や社会からの要請に応じるため、「キャリアデザイン論」「キャリアマネジメント論」というキャリア教育科目を設置する。また、実体験型カリキュラムを重視する立場から、インターンシップを教科目化（キャリアプランとインターンシップ）して企業等での研修を行う。インターンシップを体験することで、実社会で働くことの意味を認識すると共に、自己のキャリアプランニングの明確化を図る。

(2) 履修指導方法

人間社会学部現代社会学科は、既設の人間社会学部と基礎科目を同じくし、また、卒業までの履修形態、卒業要件も同じくするため、1年次には学科に所属せずに人間社会学部に所属となる。1年次の履修、修得状況により、2年次より学科に所属し、より専門性を深める学習を行うものとする。

そのため、1年次の「基礎科目」は人間社会学部共通の必修科目とし、人間社会学部の基礎理論を学習する。基礎を学んだ次に、2年次に学科毎の「基幹科目」を履修する。

学科選択は2年次になるが、1年次から履修モデルの提示や学科オリエンテーション等を通じて、卒業後の進路を考慮した学科選択、履修ができるように配慮している。

3年次からは演習Ⅲが始まり、それぞれ4年次の卒業論文作成に向けた準備を含め、より専門性の高い科目の履修ができるようにしている。

なお、選択科目の履修は、学生の安易な履修を避け、体系的な教育を実現するため、卒業後の進路に応じた履修モデルを提示し、目的別に学べるように配慮した。また、学生の関心興味に合った学習ができるように、履修ガイダンスやアカデミックアドバイザーであるゼミ教員の指導・アドバイスにより綿密に履修指導を徹底する。

(3) 教育施設等

実践女子大学は、3学部、3研究科がすべて東京都日野市大坂上に所在し、運動場を含めて42,541 m²の校地を有している。この度の収容定員増に基づく新収容定員3,488人においても、1人当たり10 m²の大学設置基準上必要な面積を十分に満たしている。

校地には、本館、第1館、第2館、第3館、第4館、第5館、第6館、香雪記念館、学生食堂棟、事務センター棟を有し、総校舎面積は、35,167 m²であり、大学設置基準上必要な面積である 19,807.88 m²を十分に満たしている。

教室数は、講義室 41 室、演習室 34 室を有し、3 学部共有で使用している。これらの教室のほかに、コンピュータ演習室 4 室（パソコン設置台数合計 235 台）、情報ラウンジ 1 室（パソコン設置台数 119 台）、LL 教室 1 室などが整備されている。

体育館、卓球場、茶室等を整備し、正課の授業ではもちろんのこと、課外活動にも活用されている。

その他、キャンパス・アメニティとして、学生食堂棟を含む 3 箇所の食堂が整備されており、座席数は合計 1,014 席用意されている。さらに第 4 館 1 階「学生ラウンジ」、第 2 館地下 1 階「カルチカ」および本館 1 階「のんびり」等を整備して、さまざまな用途に活用されている。

以上のように、今般の収容定員増による学生の増加に充分対応できるように、教育施設が整備されている。

3 教員組織の変更内容について

これまで、人間社会学部は、人間社会学科専任教員数 19 名で構成していたが、現代社会学科設置に伴い教授 1 名の増員を行うものとし合計 20 名とする。

一方、大学全体の教員数は平成 21 年度 106 名であった教員数を、教職課程やキャリア教育の充実をはかるために教員を増員し平成 22 年度は 109 名、平成 23 年度は 110 名とする。

現代社会学科の専任教員は、学部共通の「基礎科目」、学科の「基幹科目」及び「展開・応用科目」の授業科目に対し、責任を持って担当することのできる教員を 10 名配置した。その内訳は、教授 6 名、准教授 3 名、専任講師 1 名とし、年齢構成にも配慮した。また、教員の学位の取得状況は、博士の学位を有する教員が 3 名おり、また、修士の学位を有する教員の 5 名中 3 名が博士課程を修了している。

学部共通の基礎科目の 8 科目については、現代社会学科の専任教員 6 名、人間社会学科の専任教員 8 名が、オムニバスによる授業も含めて、すべての授業科目を担当する。また、現代社会学科の基幹科目においては、14 科目中 6 科目を専任教員が担当する。

展開・応用科目においては、それぞれの系について専任教員 4 名ないし 5 名が授業科目を担当するものとして、兼担、兼任教員による授業科目とのバランスに配慮している。

専任教員の担当科目数については、演習科目を半期 3 科目、講義科目を半期 2 科目から 3 科目担当することを基準としている。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	ユサ シゲオ 湯浅 茂雄 <平成19年4月>		文学 修士 ※		実践女子大学 学長 (平成19年4月) 実践女子大学 文学部教授 (平成10年4月)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。